

(株) パソナ 生涯キャリア支援協会

100年キャリア講座「国家資格キャリアコンサルタント更新講習」利用規約

第1条 (総則)

株式会社パソナ (以下「当社」といいます。) は、当社が提供する「100年キャリア講座 国家資格キャリアコンサルタント更新講習 (厚生労働省指定)」 (以下「本講習」といいます。) の提供条件につき、この規約 (以下「本規約」といいます。) において定めるものとします。

第2条 (申込資格等)

1. 本講習の申込は、受講を希望する本人による申込に限ります。
2. 本講習の受講を希望し第4条所定の方法により当社に本講習の受講を申し込んだ者を「申込者」とし、申込者と当社との間で第4条所定の方法により本講習にかかるサービス提供契約 (以下「本契約」といいます。) が成立するものとし、本契約に基づき本講習を受講する者を「受講者」とします。

第3条 (適用)

申込者は、本規約に同意したうえで次条に定める申込方法で本講習の受講申込をするものとします。

なお、次条に定める申込フォームの送信を行った時点で、申込者は本規約に同意したものとみなします。

第4条 (申込および支払い)

1. 申込者は、当社が運営する web サイト (<http://100-year-career.net/>) (以下「本サイト」といいます。) より希望する講習を選択し、本サイト内の申込フォームに必要な事項を入力の上、当社に送信することにより本講習の受講を申し込むものとします。なお、申込の締切日 (以下「申込締切日」といいます。) は本講習の開講日の土日祝日を除く7営業日前までとします。
2. 当社が、前項に基づく申込内容を確認 (以下「申込受付」といいます。) 後、本契約成立までの手続きは、次の各号に定めるとおりです。なお、前項に定める申込フォームに必要な事項が記載されていない場合、申込受付ができない場合があります。
 - (1) 申込受付の時点で当社から申込者に対し申込受付完了と入金案内の電子メールを送付します。この電子メールは申込受付をしたことをお伝えするメールであり、この時点では本契約は成立していません。
 - (2) 申込者は入金案内メールにしたがい、当社が指定する収納代行サービスを介し本講習の開講日から土日祝日を除く4日前の17時30分 (以下「支払期日」といいます。) までにクレジットカード、コンビニエンスストア支払、または銀行振込のいずれかの方法により、当社に対し本講習の代金 (以下「受講料」といいます。) を支払うものとします。なお、銀行振込による場合、支払期日が銀行休業日の場合は、その前営業日を支払期日とします。また、受講料の支払に要する費用が発生する場合は申込者の負担とします。
 - (3) 前号に定める受講料の支払い完了を当社にて確認した時点で、当社と申込者との間で本契約が成立し、受講者の受講が確定 (以下「受講確定」といいます。) するものとします。
 - (4) 受講確定は本契約成立の先着順で行い、受講確定者が定員 (20名) に達した時点で締め切ります。
3. 支払期日までに受講料の支払が完了しない場合は、申込取消として取り扱う場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、申込者は、申込締切日までに申込を撤回することはできますが、申込の撤回をし

た時点において他の申込受付を優先します。

4. 第5条第1号及び第9条2号の場合を除き、本契約が期間途中で終了した場合は、終了の理由の如何を問わず、当社は受講者に対し受領済みの受講料の返還をいたしません。

第5条（受講者による解約）

1. 第4条第2項第3号の本契約成立後、受講者が本契約の解約を希望する場合は、本サイト内の「お申込み履歴（マイページ）」（以下「マイページ」といいます）の「受講予定」「お申し込み状況」の「振替・キャンセル」の「キャンセル」によりキャンセル理由を選択のうえ解約を申し出るものとします。受講者が、キャンセルボタンを押下後に、当該申し出を承諾する旨の当社からの電子メール送信時点をもって本契約の解約申出の受理完了（以下「キャンセル申出完了」といいます。）とします。なお、本契約成立後の受講者による本契約の解約には、お申し出の日時に基づき、次の各号のキャンセル料が発生しますので、あらかじめご了承ください。

(1) 講習開講日の土日祝日を除く4日前の17時30分までにキャンセルボタンを押下された場合：キャンセル料なし

(2) 講習開講日の土日祝日を除く4日前の17時30分以降から本講習日までの期間においてキャンセルボタンを押下された場合：受講料の100%

2. 前項第1号の場合、当該受講者が第4条第2項第2号で選択した支払方法に応じて、当社は次の各号いずれかの方法により受領済の受講料の返金手続きを行うものとします。なお、前項第2号の場合には、当社が受領済の受講料をもって、キャンセル料の支払いに充当します。

(1) クレジットカード決済の場合

キャンセル申出完了が入金の当月の場合は、クレジットカード決済の取消処理とし、入金月の次月以降の場合は、返金（次月以降のクレジットカード決済で精算）処理とします。利用明細へ記載されるタイミングは、ご利用のクレジットカード会社の規定によります。

(2) 銀行振込・コンビニ決済の場合

当社所定の送金サービスにより返金いたします。本サイト内のマイページにログインし「キャンセル履歴」の返金手続きページにて「キャンセル完了メール」に記載された返金処理専用の「ログインID」と「パスワード」を入力し、画面案内に従ってキャンセル日から6ヶ月以内に返金手続きを行ってください。キャンセル日から6ヶ月経過後は、受講料の返金はいえませんのであらかじめご了承ください。

第6条（修了判定の方法および本講習修了証の発行について）

1. 受講者の修了判定は、次の各号に定める基準によって行うものとします。

(1) 事前課題を本講習開始時間までに実施すること。

(2) オンラインで実施する講習には終日出席すること。

(3) 本講習の最後に実施する習得度確認テストにおいて、講師の認定を受けること。

2. 当社は前項各号の基準を満たした受講者に対して、当該受講者のマイページにて「生涯キャリア支援協会キャリアコンサルタント更新講習 修了証」（以下「修了証」といいます。）を交付するものとします。修了証は、マイページからいつでもダウンロード可能です。

第7条 (受講日程の変更について)

受講日程の変更を希望する場合、講習開催日の土日祝日を除く4日前の17:30までを期限とし、本サイト内のマイページ「お申し込み履歴」内の「受講予定」「お申し込み状況」の「振替・キャンセル」の振替により別日程での受講を受付いたします。変更できる条件として、申込みと同一の講習または申込みと同一金額の講習で、かつ変更時点で次回以降の開講日時がWEB上に公開されている場合とします。ただし、スケジュールや講習定員の都合により、別日程への変更ができない場合もあることにつき、あらかじめご了承ください、可能な限り所定の開講日に受講するようにしてください。

第8条 (定員に満たない場合の本講習の開催中止)

1. 受講者が本講習の開講日の土日祝日を除く6営業日前までに定員に満たない場合、当社は当社の判断により本講習の開講中止の決定をすることができるものとし、開催中止する場合には、すみやかにその旨を受講者に通知するものとします。なお、開催中止の通知をした日を本条において以下「開催中止通知日」といいますが、システムの仕様上、メールの件名は「キャンセル完了メール」になりますのでご注意ください。
2. 前項の場合で受講者が講座振替を希望する場合は、本サイト内のマイページ「お申し込み履歴」内の「受講予定」「お申し込み状況」の「振替・キャンセル」の振替より別日程での受講をお受付いたします。変更できる条件として、申込みと同一の講習もしくは申込みと同一金額の講習、かつ変更時点で次回以降の開講日時がWEB上に公開されている場合とします。ただし、スケジュールや講習定員の都合により、別日程への変更ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
3. 本条第1項の場合で受講者が講座振替を希望しない場合は、当社は、受講者に対し、当該受講者が第4条第2項第2号で選択した支払方法に応じて、次の各号の方法により当社が受領済の受講料の返金手続きを行うものとします。

(1)クレジットカード決済の場合

開催中止通知日が入金当月の場合は取消処理とし、入金の次月以降の場合は、返金(次月以降のクレジットカード決済の相殺)処理とします。利用明細へ記載されるタイミングは、ご利用のクレジットカード会社の規定によります。

(2)銀行振込・コンビニ決済の場合

当社所定の送金サービスを介して返金いたします。本サイト内のマイページにログインした後、「キャンセル履歴」の返金手続きページにて「キャンセル完了メール」に記載された返金処理専用の「ログインID」と「パスワード」を入力し、画面案内に従って開催中止通知日から6ヶ月以内に返金手続きを行ってください。開催中止通知日から6ヶ月経過後は、受講料の返金はいえませんがあらかじめご了承ください。

第9条 (不可抗力による本講習の開催中止等)

1. 地震、洪水、火災等の天災地変の発生、原発事故・戦争・暴動等の勃発その他の不可効力またはこれらに準じる事態が生じ本講習が実施できない場合には、本契約は当然に終了するものとし、これにより受講者に生じた損害について当社は責任を負わないものとします。
2. 当社の経営上の事由により本講習の運営が困難と当社が判断した場合、当社は受講者に解除日の7日前までに通知することにより本講習の開催を中止し、本契約を解除できるものとします。なお、この場合の受講料の取扱いについては、前条第3項に準じるものとします。

第 10 条 (講習の受講に関する禁止事項)

受講者は、本講習の受講にあたり、以下に定める各禁止事項に該当する行為を行ってはなりません。本条の禁止事項に該当する行為を受講者が行った場合、当社は、当社の判断で受講者に対しオンラインシステム上からの退去を求め、また以後の受講権利をはく奪することができるものとし、ます。なお、受講者が以後の受講権利をはく奪された場合であっても、当社は受講者に対し、すでに受領している受講料の返金をしないものとし、ます。

- (1) 講師、他の受講者または当社従業員に対する、権利を侵害する行為、経済的・社会的・精神的損害を与える行為、脅迫的な行為、恫喝・威嚇的な言動を伴う行為、プライバシーを侵害する行為、誹謗中傷する行為、およびハラスメント行為
- (2) 飲酒または酒気を帯びた状態での受講
- (3) 本講習の実施・受講の妨げになる環境での受講 (ながら受講、本講習と無関係の人物等が映り込む環境や騒音・話声・ペットの鳴き声等がする環境での受講も含まれます。)
- (4) 第三者に当社が提供した情報を開示する行為
- (5) 本講習の内容の録音、録画、ライブ配信、SNS 等へのアップロード。
- (6) 当社サービス (講習内容や教材含む)、従業員、講師、他の受講者の名誉信用、肖像権、プライバシー、財産権その他の権利又は利益を侵害する行為
- (7) 携帯電話等の通信機器の使用。
- (8) 本講習の講師の指示に従わない等の行為。
- (9) 当社の名誉・信頼を失墜する行為。

第 11 条 (本講習の受講に関する留意事項)

1. 受講者は、当社が受講者に対し、当社が定める一部の講習を除き、本講習で使用するテキストの事前提供を行わないことをあらかじめ了承のうえ本講習を受講するものとし、ます。
2. 受講者が、遅刻や早退 (中抜け含む) 等により 1 講習あたり 15 分以上受講していない場合には、当該講習を欠席したものとみなし、ます。
3. 受講者は、講習時間中を通じて、カメラをオンの状態にしたうえ、グループワークなどに常に参加できる状態で受講していただきます。カメラがオフとなっている時間や受講者の姿が確認できない時間が生じ、当該時間の合計が 1 講習あたり 15 分以上となった場合、当該講習を欠席したものとみなし、ます。また、やむを得ない事情によりカメラオフや、グループワーク等に参加できない時間が生じる場合には、15 分未満であっても、受講者は事前に当社に連絡を入れ、承諾を得るものとし、ます。
4. 本講習開講中、本講習の受講に必要な受講者側の装置、設備 (通信事業者またはインターネット・サービス・プロバイダーの設備を含む) に不具合が生じ、本講習の全部又は一部が受講できないとしても、当社は補講には応じないものとし、ます。

第 12 条 (著作権等)

1. 本講習において使用するテキスト、配布資料、および本講習の講義内容 (以下、総称して「本テキスト等」といいます。) にかかる著作権はすべて当社に帰属し、ます。
2. 当社は、受講者に対し本テキスト等を自らの学習の目的でのみ使用することを許諾し、他の目的での使用を許諾するものではないことを受講者はあらかじめ確認するものとし、ます。

3. 受講者は、本テキスト等を複製、転用してはならず、また有償・無償を問わず第三者に提供してはなりません。

第 13 条（本契約の解除）

受講者が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、何らの催告を要することなく、当社は直ちに本契約を解除することができるものとします。

- (1) 暴力団構成員・準構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の関係者、その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」といいます。）。
- (2) 反社会的勢力でなくなってから 5 年を経過していない者。
- (3) 反社会的勢力と資金提供、利益供与その他の密接な交際をしている者。
- (4) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、本講習の受講に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、およびその他これらに準ずる行為を行った者。

第 14 条（本講習の中断、停止等）

当社は、次のいずれかの事由が生じた場合、申込者および受講者に事前に通知することなく、本講習の提供を中断、または停止等することができるものとします。ただし、事前に想定できる場合には、本サイトへ掲載、または申込者および受講者の指定したメールアドレスにメールする等の方法により通知するよう努めるものとします。

- (1) 本講習の提供に必要な装置、設備（通信事業者またはインターネット・サービス・プロバイダーの設備を含む）等に障害が発生した場合
- (2) 火災、停電、自然災害等天災、その他の非常事態の発生等により、本講習の提供が困難であると当社が判断した場合
- (3) 運用上または技術上の理由により、当社が本講習の一時的な中断を必要と判断した場合
- (4) その他本講習を提供できない合理的事由が生じた場合

第 15 条（保証および責任）

1. 当社は、本講習の内容および受講後の結果について、本規約で明示の保証を行っているもの以外は一切の保証を行わないものとします。
2. 当社は、契約責任、不法行為責任その他法律上の請求理由を問わず、当社が本講習の提供に関して受講者に損害を与えた場合には、通常かつ直接の損害に限り受講者が被った損害を賠償するものとします。その場合の損害賠償額は、当社の故意または重過失による場合を除き、当該損害発生の原因となった本講習の受講料として当社が受領した金額相当額を上限とします。
3. 本規約に関する訴訟は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条（通知の方法）

当社から申込者および受講者に対する通知の方法は、本規約に別段の定めがある場合を除き、申込者および受講者の指定したメールアドレス宛に電子メールを送信する方法によるものとします。

第 17 条（規約内容の変更）

1. 当社は、次の各号に該当する場合、当社の裁量により、本規約を変更することができるものとします。
 - (1)本規約の変更が受講者の一般の利益に適合するとき。
 - (2)本規約の変更が、本講習の受講という受講者の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1カ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を、本サイトに掲示することにより通知します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に受講者が本講習を引き続き受講したときは、受講者は変更後の本規約に同意したものとみなします。

第18条（適用期日）

本規約は、2024年10月10日より適用されるものとします。

【お問い合わせ先】

（株）パソナ 生涯キャリア支援協会

〒100-6514 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング14階

<https://100-year-career.net/>

※当社が運営する上記 web サイト内の「お問い合わせ」より、お問い合わせください。